

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	☆C-5-5-7	事業名	地域資源利活用施設整備事業			
事業概要						
【事業名】						
水産体験交流施設整備事業						
【事業目的】						
宮古市重茂地区は本州最東端の外洋に面した小半島で、地区内世帯の約9割が漁業を営む漁村地域である。主にワカメ、コンブ等の養殖漁業、ウニ、アワビ等の採介藻漁業、秋サケを中心とした定置網漁業を操業し、特に天然アワビと養殖ワカメは良質で生産量は日本一を誇る地区である。						
東日本大震災により、天然アワビ・養殖ワカメとも生産量は約30%にまで減少したが、現在では約50%にまで回復している。						
しかし、震災による水産業従事者の減少は深刻で、震災から現在までに約10%減少しており、生産力の維持・向上が課題となっている。						
このような中、復興支援道路として主要地方道重茂半島線の整備が進み、当該地区の交流人口の拡大が見込まれる。						
震災前は重茂漁業協同組合所有の石浜集荷所(790m ²)において、漁業体験や研修等を実施してきた。しかしながら、震災による津波で当該施設が流失し、このような活動の場が失われた。このため、当該施設を整備することにより、重茂地区において水産業従業者を確保・育成を図るものである。						
【事業内容】						
(1) 施設概要						
水産体験交流施設整備 約220m ²						
・体験交流スペース 140m ²						
・管理室・トイレ他 80m ²						
(2) 事業費						
設計費 13,574千円(消費税10%)						
工事費等 80,400千円						
施工監理 4,900千円						
<u>合計</u> 98,874千円						
(3) 事業スケジュール						
予算措置 令和元年6月						
設計 令和元年7月～令和元年11月						
工事 令和2年3月～令和2年10月						
※当施設が完成した後は、市の単独事業を活用して、担い手育成講習会、加工製造体験、水産学習会等を実施する予定。						
【基幹事業との関連性】						
事業番号：C-5-5						
事業名：漁業集落防災機能強化事業						
漁業集落防災機能強化事業において、漁業が主要な産業である重茂地区の用地を整備したところ。重茂地区の漁業者・地域住民が、今後も持続的に漁業活動等を行っていくにあたり、漁業従業者の確保・育成を図ることが重要であるため、漁業体験や研修等を実施する本施設を整備するもの。						

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。